

平成28年第2回笠間市教育委員会定例会議事録

1. 招集日時 平成28年2月19日(金) 午後2時00分開議
2. 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
3. 議事録署名人 教育長職務代理人 平澤 憲次
4. 出席者 教育長
教育委員 3名
事務局 12名
5. 傍聴人 なし
6. 提出された議題(議事) 以下のとおり
7. 会議の概要
 - (1) 開会
今泉教育長 午後2時18分開会を宣す。
 - (2) 議事録署名人の指名
今泉教育長 平澤教育長職務代理人を指名する。
 - (3) 教育長の報告
今泉教育長 別紙により教育長事務報告をする。

今泉教育長 教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。
 - (4) 議事
今泉教育長 続きまして、議事に入ります。「議案第3号 笠間市立学校歯科医の解職及び委嘱並びに学校医の担当校変更について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

永井委員 学校医の担当校変更について、旧担当校が笠間小学校で新担当校が笠間中学校ということは、笠間小学校は空席になるということですか。

事務局 笠間地区には耳鼻科と眼科の学校医がおり、笠間地区内で9年間のローテーションが組まれています。

永井委員 他にも学校医はいるということですか。

事務局 はい。すべての学校に内科の学校医がいます。耳鼻科と眼科だけ9年間のローテーションが組まれています。

永井委員 はい、ありがとうございます。

今泉教育長 その他何かございますか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第3号 笠間市立学校歯科医の解職及び委嘱並びに学校医の担当校変更について」は、原案のとおり可決いたします。

今泉教育長 次に「議案第4号 平成28年第1回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

(笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について)

永井委員 これは、給与の削減ということですか。

事務局 これまで行っていた市長の給与の20％，副市長・教育長の給与の5％の削減を，継続するというものです。

永井委員 背景は何ですか。

事務局 市長は選挙公約によるもので，副市長と教育長は市長に賛同したものです。

(笠間市教育振興基金条例を廃止する条例について)

永井委員 廃止後はどうするのでしょうか。

事務局 すべて予算で行ってまいります。

永井委員 この基金の財源は何だったのでしょうか。

事務局 この基金は合併時に旧笠間市と旧岩間町の基金を合わせたものです。旧笠間市のものは篤志寄付によるもので，旧岩間町のものは一般財源を積み立てて設立したものです。

(平成28年度笠間市一般会計予算について)

小野瀬委員 旧岩間公民館の解体工事後の跡地は何に利用されるのでしょうか。

事務局 旧岩間公民館の跡地利用はまだ決まっておりません。震災等による劣化も著しく，施設へのいたずらや，樹木への放火などの事例も発生しているため，早めに取り壊して更地にするということになります。

小野瀬委員 旧東小学校の漏水工事を行うようですが，跡地を何かに利用するのでしょうか。

事務局 旧東小学校の漏水工事についてですが，学校開放での使用のための工事です。高架水槽が漏水しているため，高架水槽を経由することなく学校開放で使用する体育館に直接水を流せるようにする工事です。

小野瀬委員 生活困窮者世帯の中学生を対象にした学習支援事業とは何でしょうか。

事務局 要保護世帯の子どもたちの高校進学率を高め，生活困窮状態からの脱却を図るという事業の学習支援分になります。内容としては，中学

生を対象に2～3時間学習支援を行うものです。学用品は市で用意しますが、交通費は各自負担です。内容の詳細についてはまだ決まっています。

小野瀬委員 塾のようなものでしょうか。

事務局 実施は土曜の午後を考えています。学習の方法は、塾のように教えるというよりは、自主学習を主にして疑問点を聞いていただくという寺子屋事業のようなものです。寺子屋事業は現在小学5・6年生を対象にしており、本事業は生活困窮者世帯の中学生を対象としたものです。

今泉教育長 その他何かございますか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第4号 平成28年第1回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて」は、原案のとおり可決いたします。

(5) その他 なし

(6) 閉会

今泉教育長 午後4時27分閉会を宣す。

8. 議決事項

議案第3号	笠間市立学校歯科医の解職及び委嘱並びに学校医の担当校変更について	可決
議案第4号	平成28年第1回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて	可決